

「兵庫県健康づくり推進実施計画」の進捗状況について

資料1

- ・ 基本理念：県民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと安心して質の高い生活をおくる社会の実現
 - ①ライフステージ別に健康づくりに必要な個人の取り組みの充実 ②民間企業との協働による健康づくりの仕組みの構築など社会環境の整備 ③健康寿命の延伸
- ・ 計画期間：平成25～29年度（5年間）
- ・ 健康課題：①働き盛りの健康づくり（生活習慣病、メンタルヘルス、がん等） ②若い年齢層からの生活習慣（運動、食、たばこ、アルコール、歯科口腔ケア等）
- ・ 重点施策：①生活習慣病予防等の健康づくり ②歯及び口腔の健康づくり ③こころの健康づくり ④健康危機における健康確保対策

I 基本項目

（個別目標は、現状値が取得可能なもののみ記載。主な取組状況の下線は、新規・拡充事業）

個別目標(H29)	現状 (H24～25)	主な取組状況(平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
◎県民の主体的な健康づくりの取り組み推進 ○健康ひょうご21県民運動参画団体による活動件数の増加 (H23 13,216件 → 14,500件)	15,173件	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・健康ひょうご21大作戦推進事業 ・健康ひょうご21県民運動推進員の養成・活動支援 ・ひょうご健康づくり県民行動指標 ・企業との協働による健康づくり促進事業 ・健康づくり審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを推進するために必要なデータの収集・分析・情報提供 ・生活習慣病重症化予防 ・ロコモティブシンドローム対策の推進 ・たばこ・アルコール対策 ・特定健診・保健指導、がん検診等の受診率の向上
◎健康を支える社会資源・社会環境の整備充実 ◎関連団体、関係機関等との連携強化 ◎健康づくりを支援する人材育成 ○食の健康協力店の増加 (H23 6,692店舗 → 8,000店舗) ○利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加(管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合) (H23 62.1% → 65%) ○かかりつけ医を持つ人の割合増加 (H24 65.1% → H30 70%) ○かかりつけ歯科医を持つ人の割合の増加 (H23 70.0% → 84%) ○健康、介護まちかど相談薬局の増加 (H23 615軒 → 800軒) ○まちの保健室の増加 (H23 585箇所 → 635箇所) ○栄養ケアステーションの増加 (H23 1箇所 → 60箇所) ○受動喫煙対策の推進 (1)敷地内禁煙①教育機関(幼稚園・小学校・中学校・高校) (H20 79.9% → 100%) ②公立学校(幼稚園・小学校・中学校・高校) (H24 97.5% → 100%) (2)建物内禁煙①官公庁 (H24 87.8% → 100%) ②教育機関(大学・専門学校) (H20 87.4% → 100%) (3)建物内禁煙又は区域分煙措置:交通機関 (H20 34.7% → 100%)	7,351店舗 63.8% 70.6% — 584軒 608箇所 3箇所 100% *③の現状値は鉄道駅	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・【社会資源・社会環境整備】 ・健康体操1、勤労者健康づくり運動施設等整備事業等運動習慣定着支援 ・食の健康協力店、まちの保健室、まちかど相談薬局ママサポート事業等地域の社会環境整備推進 ・健康増進プログラム、健康チェックツールなど、自主的な健康をサポート ・「スポーツクラブ21ひょうご」、ふれあいスポーツイベント、関西マスターズスポーツフェスティバル、神戸マラソン、障害者のじぎくスポーツ大会の開催 ・いじめ等教育相談 ・ころ豊かな美しい兵庫をめざす県民運動啓発事業 ・県民交流広場事業の展開 ・青少年を守り育てる県民スクラム運動の充実 ◎ <ul style="list-style-type: none"> ・【関係機関との連携強化】 ・食生活改善推進団体(いずみ会)、健康づくり声かけ運動(愛育班)活動支援 ・医科歯科連携推進事業、地域医療支援病院による病診連携の推進 ・音楽療法・園芸療法の定着支援 ・WHO神戸センター、兵庫県こころのケアセンターの運営支援 ・地域リハビリテーション、地域包括支援の推進 ○ <ul style="list-style-type: none"> ・【人材育成】 ・健康ひょうご21県民運動推進員の養成・活動支援 ・ひょうごいのちとこころのサポーター養成研修の実施 ・いのちとこころを支える相談員養成研修会 ・認知症見守り人材の養成支援(認知症キャラバンメイト等) ・地域保健食生活改善業務資質向上研修 ・特定保健指導の実施者に対する研修会 ◎ <ul style="list-style-type: none"> ・【受動喫煙対策の推進】 ・施設管理者等受動喫煙対策研修会 ・受動喫煙防止アドバイザー研修会 ・受動喫煙対策の推進(啓発) ・分煙整備施設補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に相談できる場の設置促進、運営支援、事業の協働支援、事業推進体制の強化 ・県民の健康づくりを支援するための健康づくり関係者等の連携強化 ・医療、学校保健、職域保健との連携促進 ・専門職や地域人材の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の防止等に関する普及啓発及び支援 ・受動喫煙防止措置を行う施設管理者に対する適切な支援・助言

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】

II 分野別計画

1 生活習慣病予防等の健康づくり

個別目標(H29)	現状 (H24~25)	主な取組状況(平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<妊産婦期> [健やかな妊娠・出産への支援] ○全出生数中の低出生体重児の割合の減少 (H23 9.6% → 減少傾向へ) ○妊娠11週以下での妊娠届出率の増加 (H22 87.1% → 100%) ○妊娠届出時に保健師等専門職が全数に健康相談を行う市町数の増加(H24 16市町 → 41市町) ○妊婦健診受診者数 (H22 42,582人 → 全妊婦) ○特定不妊治療費助成事業の利用者の増加 (H23 5,499件 → 増加) ○妊婦への喫煙に関する指導を実施している市町数の増加 (H24 33市町 → 41市町) ○妊婦への飲酒に関する指導を実施している市町数の増加 (H24 31市町 → 41市町)	9.5% ○ 90.3% ○ 18市町(43.9%) ○ 43,602人 ○ 10,715件 ◎ 35市町(85.4%) ○ 31市町(75.6%) →	<妊産婦期> ・兵庫県特定不妊治療費助成事業 ・不妊・妊娠の総合専門相談 ・妊娠110番の開設 ・保健と医療が一体となった支援体制の構築の推進(養育支援ネット推進検討会等) ・受動喫煙の防止等に関する条例推進事業 ・禁煙・受動喫煙対策の促進 ・「マタニティマーク」の普及啓発 ・「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及啓発	<妊産婦期> ・妊娠・出産期の健康管理に関する正しい知識の普及啓発 ・妊産婦等への健診、保健指導等支援の充実 ・望まない妊娠等、妊娠に関する相談体制の充実
<乳幼児期> [健やかな成長への支援] ○新生児訪問または乳児家庭全戸訪問の実施率の増加 (H23 94.8% → 100%) ○健診において健診未受診児を含めた把握率の増加 【乳児健診】(H23 99.9% → 100%) 【1歳6か月児健診】(H23 99.5% → 100%) 【3歳児健診】(H23 99.2% → 100%) ○適正体重を維持している人の割合の増加(幼児4~5歳) (H23 97.7% → 98%以上) ○乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)の乳児死亡率の減少 (H23 8.4(出生10万対)[4名] → 減少) ○乳児の不慮の事故死亡率の減少 (H23 16.9(出生10万対)[8名] → 減少) ○定期予防接種の接種率の増加 【BCG】(H23 98.6% → 95%以上) 【麻疹及び風しん】(第Ⅰ期)(H23 94.6% → 95%以上) 【麻疹及び風しん】(第Ⅱ期)(H23 93.4% → 95%以上)	95.7% ○ 99.5% △ 99.8% ○ 99.5% ○ 97.4% △ 19.4(出生10万対)[9名] △ 10.8(出生10万対)[5名] ◎ 96.5% △ 98.7% ◎ 93.4% →	<乳幼児期> ・県医師会との子育て支援協働事業 ・小児救急医療電話相談(#8000)などの実施 ・未熟児訪問指導事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・新生児先天性代謝異常検査の充実 ・養育医療 ・食で育む元気ひょうご推進事業 ・特定給食施設等指導管理事業 (管理栄養士・栄養士の配置に関する特定給食施設等への指導)	<乳幼児期> ・健やかな成長発達、好ましい生活習慣の確立のための正しい知識の普及啓発 ・保護者が適切な育児が行えるよう、乳幼児健診や保健指導等の支援の充実 ・養育が困難な家庭への支援 ・基本的な食習慣を身につけるための食育の推進 ・予防接種に関する正しい知識の普及

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】

個別目標 (H29)	現状 (H24~25)	主な取組状況 (平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<p><学齢期> 【生活習慣病の予防】 ○適正体重を維持している人の割合の増加(児童6~11歳) (H23 92.4% → 93%以上)</p> <p>○スポーツをする子どもの増加(学校体育授業を除く、1週間1時間以上) (小学生)(H23 51.1% → H33 90%) (中学生)(H23 80.5% → H33 90%) (高校生)(H23 53.8% → H33 90%)</p> <p>【健やかな成長への支援】 ○薬物乱用少年をなくす (H23 36人 → 0人)</p> <p>○思春期保健対策に取り組む市町数の増加 (H23 24市町 → 41市町)</p> <p>○10歳代の人工妊娠中絶率の減少 (H23 5.1(人口千対) → 減少)</p> <p>○10歳代の性感染症患者数※の減少(※定点当たりの患者報告数) 【性器クラミジア】(H23 101件 → 減少) 【淋菌感染症】(H23 28件 → 減少)</p> <p>○思春期ピアカウンセラーの養成数の増加 (H24 270人 → 増加)</p>	<p>92.3% △</p> <p>49.6% △ 78.4% △ 51.1% △</p> <p>9人 ○</p> <p>22市町(53.7%) △</p> <p>5.4(人口千対) △</p> <p>110件 △ 36件 △</p> <p>328人 ◎</p>	<p><学齢期> ・食で育む元気ひょうご推進事業 ・特定給食施設等指導管理事業 ・禁煙・受動喫煙対策の促進(喫煙防止教育の推進) ・ピアサポートルームの開設(思春期ピアカウンセラーの活動支援) ・県産農林水産物学校給食利用促進事業 ・学校教育活動全体で行う食育の推進 ・「体力アップひょうご」サポート事業(専門的指導者の派遣等) ・学校健康教育強化事業 ・「いきいき運動部活動」支援事業 ・薬物乱用防止対策事業</p>	<p><学齢期> ・健康づくりの基盤となる食習慣を形成するための食育の推進 ・児童生徒の体力の向上 ・県内の児童生徒の体力・運動能力調査の実施・検証 ・学校等における健康教育の強化 ・学校保健と連携した健康教育の推進</p>
<p><成人期> ●主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 ○75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少(10万人当たり) (H22 86.5 → 67.9)</p> <p>○メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合の減少(市町国保の県平均)(40~74歳)(予備群)(H23 10.3% → 9%)(該当者)(H23 15.8% → 12%)</p> <p>○特定健診・特定保健指導の実施率の向上(40~74歳) 【全県平均】(特定健診)(H23 44.2% → 70%) (特定保健指導)(H23 16.4% → 45%) 【市町国保の県平均】(特定健診)(H23 31.6% → 60%) (特定保健指導)(H23 18.7% → 60%)</p> <p>○健康診断(労安法に基づく定期健康診断)の有所見率の減少 (H23 52.1% → 減少傾向へ)</p> <p>○肝炎ウイルス検診の受診促進に取り組む市町数の増加 (H24 30市町 → 41市町)</p>	<p>82.7 ○</p> <p>10.0% ○ 15.8% →</p> <p>44.9% ○ 17.5% ○ 32.5% ○ 19.1% ○</p> <p>52.2% △</p> <p>40市町(97.6%) ○</p>	<p><成人期> ●主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・企業との協働による健康づくり促進事業 ・特定健診・特定保健指導実施体制支援事業 ・企業における女性特有のがん検診受診促進事業 ・市町健康増進事業費補助 ・教職員健康管理体制整備事業 ・肝炎ウイルス検査医療機関委託 ・肝炎・エイズ・梅毒相談検査事業 ・肝炎ウイルス感染者への保健指導の実施 ・肝炎手帳等を活用した保健指導の充実</p>	<p><成人期> ●主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・健診(検診)受診の必要性の普及啓発と健診(検診)・保健指導の充実強化 ・がん検診の受診率向上に向けた取組支援 ・肝炎ウイルス検査の必要性等の普及啓発及び受検促進・保健指導の充実 ・肝炎ウイルス検診の効果的な取組(広報、実施体制等)の収集、取組の低調な市町への情報提供・実施促進の支援 ・健康づくりや疾病と治療に関する正しい知識の普及・啓発及び県民の不安を軽減する取組の推進 ・職域保健との連携促進 ・糖尿病等重症化予防対策の推進 ・COPD及びロコモティブシンドロームの普及促進</p>

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】

個別目標 (H29)	現状 (H24~25)	主な取組状況 (平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<p><成人期> ●身体活動・運動 ○日常生活における歩数の増加(20歳以上) (男性)(H22 7,964歩 → 9,000歩以上) (女性)(H22 7,063歩 → 8,100歩以上)</p> <p>○運動を継続している人の割合の増加(運動・スポーツを行った日数) (週1回以上)(H24 59.4% → H33 66%) (週3日以上)(H24 27.2% → H33 33%)</p>	<p>8,859歩 7,141歩 (ともに20~64歳)</p> <p>47.2% 24.5%</p>	<p><成人期> ●身体活動・運動 ・企業との協働による健康づくり促進事業 ・勤労者健康づくり運動施設等整備事業 ・「健康体操」普及促進事業 ・健康増進プログラムの提供の支援</p>	<p><成人期> ●身体活動・運動 ・健康ひょうご21大作戦の推進 ・勤労者健康づくり運動施設等の活用促進 ・ロコモティブシンドローム対策の推進</p>
-	-	<p><成人期> ●栄養・食生活 ・食で育む元気ひょうご推進事業 ・健康食生活アドバイス講習会 ・おいしいごはんを食べよう県民運動講演会の開催 ・特定給食施設等指導管理事業 ・企業との協働による健康づくり促進事業</p>	<p><成人期> ●栄養・食生活 ・ごはんを中心とした健康的な日本型食生活の普及啓発 ・正しい知識と判断力による健全な食生活の実践の促進 ・関係計画の策定による食生活改善・食育推進計画による食育推進体制の整備 ・関係団体、事業者、市町等が実施する食育活動への支援</p>
<p><成人期> ●喫煙 ○禁煙指導を行う医療機関の割合の増加(ニコチン依存症管理料届出済医療機関) (全体)(H24 13.2% → 17%) (病院)(H24 28.3% → 40%) (診療所)(H24 12.1% → 16%)</p> <p>○禁煙指導を行う薬局・薬剤師の数の増加 (薬局)(H24 902軒 → 1,000軒) (薬剤師)(H24 1,741人 → 2,100人)</p>	<p>14.1% 30.2% 12.9%</p> <p>932軒 1,751人 *H26年6月現在</p>	<p><成人期> ●喫煙 ・禁煙・受動喫煙対策の促進 ・受動喫煙の防止等に関する条例推進事業</p>	<p><成人期> ●喫煙 ・たばこによる健康被害に関する知識の普及啓発の推進 ・禁煙を希望する県民への支援(禁煙サポート体制の整備、相談窓口の周知等)</p>
-	-	<p><成人期> ●飲酒 ・健康ひょうご21大作戦推進事業</p>	<p><成人期> ●飲酒 ・飲酒による健康被害の普及啓発の推進</p>
<p><高齢期> ○予防接種を実施する人の割合の増加(インフルエンザ) (H23 51.7% → 53%以上)</p>	<p>51.1%</p>	<p><高齢期> ・介護予防のための地域支援事業費交付 ・介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業への支援 ・老人クラブによる健康づくり・介護予防支援事業 ・健康づくり(健康体操等)の実施・普及促進事業 ・全国健康福祉祭派遣事業 ・介護技術等普及事業 ・特定給食施設等指導管理事業</p>	<p><高齢期> ・高齢期の健康に関する正しい知識の普及及び地域の中で実施される介護予防の充実 ・予防接種の実施支援、正しい知識の普及啓発 ・地域団体や住民が行う地域活動・食育活動への支援 ・身体状況に応じた食生活の継続による健康食生活の促進</p>

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】

2 歯及び口腔の健康づくり

個別目標(H29)	現状 (H24~25)		主な取組状況(平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<妊産婦期> ○妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市町数の増加(H24 25市町 → 41市町)	27市町(65.9%)	○	<妊産婦期> ・8020運動推進員の養成	<妊産婦期> ・妊娠・出産期における歯と口腔の健康づくりの重要性についての正しい知識等の普及啓発 ・妊産婦を対象とした歯科健診、歯科保健相談の実施
<乳幼児期> ○3歳児のむし歯のない人の割合の増加(H23 82.8% → 87%以上) ○3歳児のむし歯のない人の割合が80%以上である市町数の増加(H23 29市町 → 33市町以上)	84.0% 27市町(65.9%)	○ △	<乳幼児期> ・8020運動推進員の養成 ・親子歯の健康づくり事業(出前講座) ・親子の歯の健康づくり支援事業 ・保育所・幼稚園及び学校における歯科健診結果調査	<乳幼児期> ・フッ化物応用を含めたむし歯予防のための正しい知識や最新情報の収集及び情報提供 ・乳幼児に対する歯科健診・保健指導の充実 ・食育等を通じた正しく噛む習慣の定着支援
<学齢期> ○12歳児での一人平均むし歯数の減少(H23 1.18歯 → 1歯未満) ○12歳児での一人平均むし歯数が1歯未満である市町数の増加(H23 9市町 → 16市町以上)	1.03歯 17市町(41.5%)	○ ◎	<学齢期> ・8020運動推進員の養成 ・親子歯の健康づくり事業(出前講座) ・保育所・幼稚園及び学校における歯科健診結果調査	<学齢期> ・むし歯・歯周病予防の徹底を図るための正しい知識の普及啓発 ・むし歯・歯周病の予防・早期発見のための学校歯科検診、歯科保健指導の実施 ・学校における歯と口腔の健康づくりの実践支援
-	-	-	<成人期> ・8020運動推進員の養成 ・事業所成人歯科健診の実施 ・企業との協働による健康づくり促進事業 ・歯周疾患検診等の結果調べ	<成人期> ・歯周病予防の重要性についての正しい知識の普及啓発及び口腔のケアの実践 ・歯周疾患検診等定期的な歯科健診及び歯科保健指導の充実 ・事業所歯科健診の拡充 ・健康づくりチャレンジ企業補助金を活用した歯科対策事業の実施支援
-	-	-	<高齢期> ・8020運動推進員の養成 ・医科歯科連携の推進 ・要介護者に対する口腔ケア等指導事業 ・歯周疾患検診等の結果調べ	<高齢期> ・口腔のケアの重要性、歯間清掃用具の正しい使用法等の普及啓発 ・高齢者に対する歯科健診と保健指導の充実 ・口腔機能向上プログラムの実施への支援
-	-	-	<特に配慮を要する方> ・8020運動推進員の養成 ・専門的歯科保健対策事業 ・医科歯科連携の推進 ・要介護者に対する口腔ケア等指導事業 ・歯科衛生士卒後研修事業 ・地域医療連携バス(脳卒中・糖尿病・がん)の推進 ・心身障害児(者)歯科対策推進事業 (心身障害児等への保健医療相談窓口の設置)	<特に配慮を要する方> ・家族、看護・介護従事者等を中心に誤嚥性肺炎・歯周病に関する正しい知識と予防方法の普及啓発 ・定期的な歯科健診の実施、歯科保健指導の充実 ・医科歯科連携の強化

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】

3 こころの健康づくり

個別目標 (H29)	現状 (H24～25)	主な取組状況 (平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<妊産婦期> ○産婦のうつチェックを実施する市町数の増加 (H24 27市町 → 41市町)	38市町(92.7%) ○	<妊産婦期> ・地域・医療が一体となった支援体制の構築の推進(養育支援ネット推進検討会等) ・妊娠110番の開設	<妊産婦期> ・妊産婦に対する相談・支援体制の充実に向けた協力、支援 ・妊娠中や産後のうつ等をはじめとするこころの病気を抱える妊産婦等の早期把握、早期支援
<乳幼児期> ○5歳児発達相談を実施する市町数の増加 (H24 13市町 → 41市町)	17市町(41.5%) ○	<乳幼児期> ・乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 ・保健所保健指導機能強化事業 ・5歳児発達相談の検証及び普及 ・子育て応援ネットの推進 ・子育て家庭応援推進員活動強化事業 ・まちの子育てひろば事業 ・県立こども発達支援センターの運営	<乳幼児期> ・育児不安の軽減や孤立しないための支援の推進 ・養育支援が必要な乳幼児家庭の早期把握、早期支援 ・発達障害児の早期支援の充実
-	-	<学齢期> ・県立こども発達支援センターの運営 ・精神保健福祉相談の実施 ・スクールカウンセラー配置事業 ・生徒指導対策総合支援事業 ・高校生心のサポートシステムの推進 ・キャンパスカウンセラーの配置拡充 ・兵庫ひきこもり相談支援センターの設置・運営 ・ひょうごユースケアネット事業、専門相談窓口の充実 ・県立神出学園・山の学校の運営 ・大学で取り組む自殺予防対策 ・ピアサポートルームの開設	<学齢期> ・思春期のこころの健康等に関する正しい知識の普及啓発及び専門相談窓口の紹介 ・スクールカウンセラー等の専門職の配置支援等相談指導の充実 ・専門相談及び居場所づくりなどの支援の充実 ・こころの病に罹患した県民への早期対応、受診の支援
<成人期> ○自殺者数の減少 (H23 1,303人 → H28 1,000人以下)	1,180人 ○	<成人期> ・企業のメンタルヘルス等推進事業 ・中小企業のメンタルヘルス改善支援事業 ・うつ病の早期発見、早期治療、早期復帰の推進 ・かかりつけ医と精神科医の連携推進 ・認知行動療法に関する研修の実施 ・職場復帰トレーニング事業の展開 ・自殺未遂者支援対策の推進 ・経済問題等に係る心の悩み相談体制の充実 ・職域における相談体制の充実 ・兵庫ひきこもり相談支援センターの設置・運営 ・アルコール関連問題対策強化事業 ・精神保健福祉相談の実施 ・認知症予防の推進 ・若年性認知症生活支援相談センターの設置 ・若年性認知症対策の推進	<成人期> ・こころの健康づくりやこころの病とその治療に関する正しい知識の普及・啓発 ・うつチェック・ストレスチェックの活用促進 ・精神障害者の見守り・緊急時の対応等のバックアップ体制整備の支援 ・精神障害者の日中活動、就労の場の確保、精神障害者の住まいの場の整備の推進 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ・若年性認知症への支援の充実

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】

個別目標 (H29)	現状 (H24～25)	主な取組状況 (平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<p><高齢期> ○認知症予防教室を受講する人の増加 (現状値なし → H28 10千人)</p> <p>○キャラバン・メイト、認知症サポーター数の増加 (H23 124千人 → H26 214千人)</p>	<p>2千人 -</p> <p>187千人 ○</p>	<p><高齢期> ・介護支援専門員等への自殺予防研修の実施 ・ヘルパー・訪問看護師等への研修 ・高齢者福祉施設等が行う園芸療法等への支援 ・タウンミーティングの事業調整 ・高齢期の認知症の予防、早期発見・早期対応の推進 ・認知症医療対策の推進、充実 ・認知症地域連携体制の強化 ・認知症人材育成事業 (認知症サポート医の養成やかかりつけ医への研修、認知症見守り・介護等の認知症ケア人材の養成) ・認知症疾患医療センターの運営 ・認知症対応医療機関等の登録・周知 ・「認知症の人や家族の会」への支援 ・認知症地域ネットワーク構築研修会の開催 ・もの忘れコールセンターの設置等相談窓口の充実 ・もの忘れ健診による認知症の早期発見、早期対応の推進 ・民生委員・児童委員への啓発・研修の実施</p>	<p><高齢期> ・高齢者の生きがいづくりの推進 ・高齢者の活躍の場の提供 ・高齢期のうつ病などのこころの健康に関する正しい知識の普及と認知症予防の推進 ・認知症の支援体制の充実 ・認知症地域連携情報共有ツール等による地域医療介護連携体制の構築</p>

4 健康危機における健康確保対策

個別目標 (H29)	現状 (H24～25)	主な取組状況 (平成26年度)	今後の主な取組内容・方向性【県】
<p><大規模災害> ○災害時保健指導マニュアル策定市町数の増加 (H24 8市町 → 41市町)</p>	<p>13市町(31.7%) ○</p>	<p><大規模災害> ・災害時の保健師活動体制の整備 ・東日本大震災被災地域での「まちの保健室」の開設支援 ・兵庫県こころのケアチーム[ひょうごDPAT]の体制整備 ・災害時要援護者対応マニュアルの策定 ・災害拠点病院の体制整備 ・地域災害・救急医療マニュアルに基づく訓練の実施 ・避難所管理運営指針の策定 ・避難所等におけるトイレ対策の手引きの策定</p>	<p><大規模災害> ・災害時に備えるための必要な知識の普及啓発 ・災害時の地域保健活動ガイドラインの整備 ・災害時における要援護者への支援 ・災害時の二次的健康被害予防のための知識の普及及び避難所等での保健指導等の実施 ・被災者への保健・栄養・口腔・服薬やこころのケアに関する相談・指導 ・避難所における感染症の発生を未然に防止するためのサーベイランス、衛生管理、環境整備の実施</p>
<p><食中毒> ○1事件当たり患者数が50名を超える食中毒の発生をなくす (H23 3件 → 0件)</p> <p>○学校給食を原因とする食中毒発生をなくす (H23 0件 → 0件)</p>	<p>2件 ○</p> <p>0件 ◎</p>	<p><食中毒> ・食品を介した健康への悪影響の未然防止・拡大防止 ・食の安全安心推進事業 ・事業者から発信するリスクコミュニケーション事業 ・衛生講習会・出前講座 ・子どもに対する食の安全安心普及啓発事業 ・食中毒防止対策</p>	<p><食中毒> ・食中毒予防に対する必要な知識の普及啓発 ・リスクコミュニケーションの推進 ・拡大防止のための事業者等への指導 ・食品衛生に関する事業者への監視指導</p>
<p><感染症> ○腸管出血性大腸菌感染症(O157)の集団発生をなくす (H23 2件 → 0件)</p>	<p>2件 →</p>	<p><感染症> ・新型インフルエンザ対策の推進 ・感染症発生動向調査事業 ・接触者検診の実施 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄</p>	<p><感染症> ・感染症予防に対する必要な知識の普及啓発 ・予防接種の実施 ・病原体サーベイランスの取組と相談支援の強化</p>

※現状の達成度を記号で表示【◎：29年度目標値を既に達成、○：目標値を達成していないが数値改善、→：変動なし、△：策定時より悪化、-：評価不能】